

「技術者倫理検討委員会」 設置趣意書

平成17年5月30日
社団法人電気学会
技術者倫理検討委員会

1. 目的：

電気工学とその応用分野に携わる技術者を含む全ての技術者は、「科学技術の社会への影響性」を十分に認識した上で「社会貢献」を基本とした活動を行うよう求められている。このため、電気学会では平成10年5月の通常総会で「電気学会」会員が守るべき基本条項を「倫理綱領」として制定し、以降、毎年学会誌などを通じて会員への周知を図ってきたが、現状の倫理綱領だけでは具体的な事象に遭遇した際の判断基準として十分とはいえない。一方近年、社会インフラを支える電気分野においても重大事故や過失が発生した際に、「企業倫理」や「技術者倫理」が社会的に問われる事例がしばしば発生している。また、工学教育の現場でも JABEE（日本技術者教育認定機構）受審時に技術者倫理教育上、改善すべき点が顕在化する例がみられる。このような状況に鑑みて、今般先に制定した「倫理綱領」の趣意を会員が相互に協力して、より積極的に実践していくことを目的として、判断基準の整備と教育・普及啓発上の手法の構築に向けた調査・検討を行い、より具体的な電気技術者としての「行動規範」や「教育手法・教材」などを整備するため「技術者倫理検討委員会」を設置する。

2. 内外の趨勢：

- ・工学系学会の中には、既に「倫理綱領」を策定の上、更に「行動基準」を策定するなど、技術者倫理に関する活動を積極的に推進している学会も出てきている。
- ・日本国内では平成11年度に発足した「日本技術者教育認定機構（JABEE）」での「高等教育機関」を対象とする「教育プログラム認定審査」においても国際整合の面からこの「技術者倫理教育」が、学校教育の中での必須科目として評価を受ける状況にきている。
- ・企業や学校では「機密データの漏洩」、「隠蔽工作（トラブル隠し）」、「データ捏造」等々の事件が明るみに出て、「企業倫理」とともに「技術者倫理」を問われるケースが出てきている。
- ・一方、企業内技術者は、技術者自身が必ずしも十分認識できておらず、「企業人であると同時に社会的責任を負った個々の技術者としてどう考えるか？」など思い悩む技術者も居ると聞く。
- ・技術倫理の活動を積極的に推進、あるいは推進しようとする10余の工学系学協会が集合し、平成16年4月から「技術倫理協議会」を設置した。協議会には電気学会も参加し、技術倫理および技術者倫理に関する共通課題を協議し、倫理の普及・推進・検討および問題解決などを図っている。

3. 調査検討項目：

「電気技術者として弁えるべき倫理」に関して、会員と会員企業の「技術倫理」に関する思いの「実態調査」、「企業などの組織における倫理への取り組み実態調査」を行い、「電気学会としての取り組み方針」を取り纏めるとともに、「電気技術分野における事例研究」を実施し、「技術者としての行動規範」の策定、教育教材の整備の必要性の検討、教育支援の必要性検討、倫理に関する見解の表明発信取り纏め体制の検討、内外への普及促進、相談窓口設置の是非、などを短期と長期に課題を分け検討推進する。

- 3-1. 「現況調査WG-1」：電気技術分野の各機関における技術倫理への取組み実態の現況を調査する。
調査結果は、電気学会が策定を予定する「技術者倫理・行動規範」の参考とする。
- (1) 電気学会会員の意識調査…アンケート調査を実施
 - (2) 他学会の取組状況調査 …計画中
 - (3) 機関別（大学等，研究所，企業，政府機関(省庁毎に)）取組み実態を調査。
 - ・大学等…文部科学省・科学技術振興調整費「科学技術倫理教育システム調査研究」報告書を参照の上，調査。
 - ・研究所…電力中央研究所他を調査。
 - ・企業 …委員会委員関連企業を順次紹介または聴き取り調査。
 - ・政府機関(省庁毎に)…関係条文などの調査と背景(含関連事例)などの調査。
- 3-2. 「行動規範作成WG-2」：上記調査結果を反映し，電気学会会員向け「行動規範」を作成する。
- (1) WG-1 調査結果の分析…会員意識調査結果の分析，企業倫理・利益相反との協調性，他学会の行動規範
 - (2) 「行動規範」の作成
- 3-3. 「技術者倫理」運営方針
- (1) 企業倫理に関する事例集の作成…電気分野として特異な事例を収集する。
 - (2) 電気分野における教材の整備…必要性の確認と作成の手法までを検討する。
 - (3) 普及・啓発活動…大会に併催シンポジウム，講習会の実施計画，JABEE 受審校への支援
 - (4) 関連学協会との相互連携…「技術倫理協議会」など外部団体との情報交流，普及啓発活動との連携
 - (5) 恒常的な委員会名の検討…本委員会終了後の委員会のあり方の検討
平成19年(2007年)4月～ …「技術者倫理委員会(要検討;恒常的組織)」

4. 予想される効果：

3項に記載した各調査検討課題に対する電気学会としての「知見」，「見識」，「行動規範」などを集積することが可能となる。

5. 調査期間：

平成17年(2005年)5月～19年(2007年)3月

6. 活動予定：回数は予想値。

委員会	： 2回／年
幹事会	： 4回／年
WG1，WG2	： 6回／年

7. 委員会の構成：

別添「技術者倫理検討委員会の構成」を参照。

【注】各委員の「幹事会」，「WG」等への参加種別は，委員の意向・事情を勘案して割り振る。

- ・「委員会」 …2回／年，方針決定と審議・評議する。
- ・「幹事会」 …4回／年，調査検討から答申内容の取り纏め審議を行う。
- ・「WG-1，-2」 …必要回／年，調査・分析・検討・報告書などの取り纏め作業を行う。